

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和3年3月＞
令和3年11月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) 口腔ケア連携事業 . . . 13
- (2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 15
- (3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 . . . 16
- (4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業 . . . 17
- (5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業 . . . 18

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 20
- (2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 21
- (3) 訪問看護体制支援事業 . . . 22
- (4) 在宅医療・介護コーディネート事業 . . . 23
- (5) 在宅医療普及啓発事業 . . . 24
- (6) 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業 . . . 25
- (7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 . . . 27
- (8) ICT 地域医療・介護連携推進事業 . . . 29
- (9) 訪問看護出向支援事業 . . . 30
- (10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業 . . . 31

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 徳島県介護施設等整備事業 . . . 32

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 33
- (2) 看護師等養成所運営費補助事業 . . . 35
- (3) 小児救急医療体制整備事業 . . . 37
- (4) 子ども医療電話相談事業 . . . 38
- (5) 病院内保育所運営補助事業 . . . 39
- (6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業 . . . 40
- (7) 新人看護職員研修事業 . . . 42

(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 4
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	4 6
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 7
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 8
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	4 9
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 1
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 2
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 4
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 6
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 8
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 0
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 2
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 3
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	6 4
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	6 5
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	6 6
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	6 8
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	6 9
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	7 1

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	7 2
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 3
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	7 4
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	7 5
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	7 6
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	7 7
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	7 8
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 9
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 0
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	8 1
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	8 2
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	8 3
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 4
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	8 5
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	8 6
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	8 7
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	8 8

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の設定をより重視すべきではないか。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和元年）
- ・徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）
 - 高度急性期：約800床
 - 急性期：約2,500床
 - 回復期：約2,700床
 - 慢性期：約3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3日（平成29年）→36.5日（令和元年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237名（平成29年度）→3,300名（令和2年度までに）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58%（平成30年度）→59%（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るよう広報・啓発を行います。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備
360床（15カ所）→371床（16カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数の増加
2,369人（平成28年）→2,400人（令和2年までに）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者 1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 1,500人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 200人
- ・介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→36.3 日（令和元年）
- ・徳島県全体における機能ごとの病床数（2025 年度までに）
 - 高度急性期：1, 000 床（平成 30 年度）→約 800 床
 - 急性期：3, 800 床（平成 30 年度）→約 2, 500 床
 - 回復期：2, 000 床（平成 30 年度）→約 2, 700 床
 - 慢性期：5, 000 床（平成 30 年度）→約 3, 000 床

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→ 36.3 日（令和元年）
- ・訪問看護ステーション利用者数
3,237 名（平成 29 年度）→ 3,597 名（平成 30 年度）
- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合
58.0%（平成 30 年度）→ 59.6%（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備 0 施設

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数 13,370 人（平成 30 年末）→ 13,370 人（平成 30 年末）
- ・県内で従事する女性医師数 546 人（平成 28 年度）→ 596 人（平成 30 年度）
- ・県内の新生児を担当する医師数 4 人（平成 30 年度）→ 4 人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2,369 人（平成 28 年）→ 2,425 人（平成 30 年）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50 人（平成 29 年度）→ 100 人（令和元年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験イベント来場者 2, 460 人
- ・介護体験セミナー等参加者 1, 528 人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 68 人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 652 人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 84 人
- ・介護ロボット導入事業所数 30 事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30 人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

「徳島県全体における機能ごとの病床数」については令和元年度病床機能報告が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「令和元年度基金を活用して整備を行う施設」は1機関を予定しており、地域医療構想調整会議における合意を得た。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問看護ステーション利用者数」については令和元年介護サービス施設・利用者調査が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお、平成30年は3,597名であり、順調に進んでいることが確認できた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内就業看護職員数」については令和元年度衛生行政報告例が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数は249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）となっており、一定程度の増加が確認できた。

「県内医療機関従事医師数」については「令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計」が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は2,425人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

「県内で従事する女性医師数」については令和2年医師、歯科医師、薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。なお平成30年は596人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった指標のうち「徳島県全体における機能ごとの病床数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速にくみ上げられるようにする。

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

これら以外の目標に到達しなかった指標については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・184床（7カ所）→195床（8カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→150人（令和元年度）
- ・東部圏域における休日夜間急患センターの運営数
1（平成30年度）→1（令和元年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

・184床（7カ所）→184床（7カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→100人（令和元年度）

・ 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成30年度）→ 1（令和元年度）

2) 見解

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止の観点から研修を延期したために、目標を達成しなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「糖尿病サポーター累計資格取得者数」については、新型コロナウイルスの影響の終息後、研修を実施することにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度）→ 257.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.3日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（平成28年度）→ 270.8人（平成30年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は270.8

人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1.5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.5日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 203.0人（令和2年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・平均在院日数 38.3日（平成29年）→ 36.3日（令和元年）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・西部圏域における人口10万人当たり医師数
200.0人（平成28年度）→ 206.0人（平成30年度）

2) 見解

「県内医療機関従事医師数」については令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が公表されていないため、目標の達成状況が確認できなかった。なお平成30年は206.0人となっており、順調に進んでいることが確認できた。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

「県内医療機関従事医師数」については、おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 1回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 100名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 地域医療機関等の職員対象の研修会の実施 2回 2 医科歯科連携のための研修会の受講者 64名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度) ※令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため</p>	

	<p>め、多人数での研修会を見送り、歯科関係者を中心とした研修会を実施した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。令和2年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。 2. 病院職員との連携を図り、口腔ケアを効率的に実施することにより、より多くの対象患者に対する支援が可能となるよう努めている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：1施設（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数40床（令和2年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和2年度に整備が完了し、回復期病床への転換が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催数 1回（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるといった効率化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。</p> <p>アウトカム指標：徳島県全体における機能ごとの病床数（2025年度までに）</p> <p>高度急性期：約800床 急性期：約2,500床 回復期：約2,700床 慢性期：約3,000床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ5回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県全体における機能ごとの病床数（平成30年度）</p> <p>高度急性期：約1,000床 急性期：約3,800床 回復期：約2,000床 慢性期：約5,000床</p> <p>令和元年度病床機能報告が公表され次第、指標を観察する。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により地域医療構想調整会議の議論が活性化され、県内医療機関において、過剰な急性期病床から不足する回復期病床への転換等が行われたため、地域医療構想の達成に向けた効果があった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の動向や地域の実情について知見を有するアドバイザーが地域医療構想調整会議をファシリテートすることで、議論が活性化し、地域医療構想実現に向けた関係機関の合意が円滑に得られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部 (令和元年) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 (2) 事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 6,322 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ300人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催件数 2回（令和元年度） 3回（令和2年度） ・研修の参加医師参加者数 のべ535人（令和元年度） のべ111人（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度） （1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度) → 3,300名(令和2年度までに)	
事業の内容(当初計画)	県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護推進検討会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 3,597名(平成30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護支援センターを中心に、医療機関と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修の実施により、24時間365日訪問看護が提供可能な体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営委員会等の開催により、訪問看護支援センターの運営及び関係機関との連携を推進し、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日（令和元年度）	
	<p>（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成 29 年) →36.5 日 (令和元年)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>徳島県医師会館で実施することで、会場使用料を削減できる。(予定)</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者 (児) 歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数 30件 (H31年度当初) → 35件 (R3年度当初)</p>	
事業の内容 (当初計画)	・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催 (H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」) のブラッシュアップと増刷	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 3回 (令和元年度) 5回 (令和2年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所累計件数</p> <p>障がい者歯科診療についてはこれまで、一般診療のみの診療所をカウントしていたが、令和元年度から障がい者対応ができる歯科診療所にカウント方法を変更した。</p> <p>代替的な指標として、 障がい者 (児) 対応ができる歯科診療所</p>	

	135機関（R2年度当初）
	<p>（1）事業の有効性 障がい者（児）対応ができる歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（平成31年度当初） →385件（令和2年度当初）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 153名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 383件（令和2年度当初）</p> <p>観察出来なかった理由：診療所の休止や廃止また、高齢を理由に健診事業に協力できない歯科診療所数が、新規協力歯科医院数を上回ったため。</p> <p>代替的な指標としては、研修会の受講の周知に努めており、新規の協力歯科医院は毎年登録されている。</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔機能低下症の検査項目を追加し、ご自身の口腔の衰え（オーラルフレイル）を知ってもらう機会となった。</p> <p>また、高齢者の口腔ケアが専門の講師を選ぶことにより、適切な保健指導を周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 ICT 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 38.3 日 (平成29年) → 36.5 日 (令和元年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。</p> <p>症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療支援システム利用患者数 (徳島市内)	40名
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療支援システム利用患者数 (徳島市内)	92名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 36.3 日 (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 訪問看護出向支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会, 医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や, 医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中, 在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として, さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,237名 (平成29年度) →3,300名 (令和2年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し, 退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得, 連携促進, 訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等, 在宅医療, 地域包括ケアシステム構築の推進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 訪問看護ステーション利用者数 3,597名 (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関が連携し, 病院における退院支援及び継続した在宅看護を推進することにより, 地域包括ケアシステムにおける円滑な看護提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護出向制度の体制整備に当たり, 看護職能団体による病院及び訪問看護ステーション間のコーディネートやニーズの把握を実施することにより, 円滑かつ効率的に事業を推進できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	(一社) 徳島県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。 アウトカム指標： かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30 (58%) →R2 (60%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療用麻薬に関する研修会開催：5回 ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数：20人	
アウトプット指標 (達成値)	・医療用麻薬に関する研修会開催： 5回 (R1)、5回 (R2) ・研修 (座学及び実地) を受講した薬剤師数： 17人 (R1)、25人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 62.3% (R2) (1) 事業の有効性 研修会の開催により、在宅医療に必要な医療用麻薬の知識を習得した薬剤師を養成することができた。 緩和医療に係る実践力を身につける実地研修については、在宅訪問する薬剤師に同行する必要があるが、新型コロナウイルスの影響で患者宅を複数名で訪問することが困難となったため令和元年度は目標に満たなかったが、次年度に感染対策を行いながら効率的に実施することで、目標とする人数を養成することができた。 (2) 事業の効率性 研修会を支部ごとに開催することで、会場規模を適切なものにし、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保した。	
その他		

